

令和 5 年度長期貸付
借入申込要領

公益財団法人 岩手県市町村振興協会

1 貸付対象事業

長期貸付の対象事業は、岩手県市町村振興協会基金貸付細則（以下「細則」といいます。）別表に掲げる事業で、令和5年度の地方債の同意等を受けているもの、または地方債の同意等を受けることが確実と認められるもの、もしくは届け出をした地方債のうち、協議を行うことで同意を受けられると認められるものです。

2 貸付条件

(1) 利率

貸付利率は、細則において年3%と規定していますが、当分の間、全国市町村振興協会の貸付において利率の基準としている「財政融資資金（政府資金）」の貸付金利が年3.3%未満の場合、特例として次の方法で利率を算出します。

なお、令和2年3月13日付けで細則を改正し、貸付金利の下限を年0.11%（貸付期間12年）、年0.14%（貸付期間15年）に変更しております。

また、令和5年度の貸付利率は、3月上旬の全国市町村振興協会からの通知に基づき決定します。

A 財政融資資金（政府資金）の貸付金利（元金均等償還・半年賦） **R5.12.1時点**

- ① 貸付期間11年超12年以内（据置期間1年超2年以内）の貸付金利 **0.7%**
- ② 貸付期間14年超15年以内（据置期間2年超3年以内）の貸付金利 **0.9%**

B 当協会の貸付利率

公益財団法人岩手県市町村振興協会基金貸付規則附則第2条の理事長が定める貸付金利は年3%とする。ただし、当分の間、一般財団法人全国市町村振興協会が基準とする財政融資資金の貸付金利が年0.7%以上3.3%未満の場合には、当該貸付金利から0.3%を減じた率、当該貸付金利が年0.3%以上0.7%未満の場合には、年0.3%とし、当該貸付金利が年0.3%未満の場合には、当該貸付金利と同率とする。

なお、同資金の貸付金利が次の表の貸付期間別に定める貸付利率未満の場合には、上記の規定にかかわらず、当該貸付利率とする。

貸付期間	貸付利率
12年	0.11%
15年	0.14%

<令和5年12月1日時点の貸付利率>

- ◎ 貸付期間12年（据置期間2年）の場合
0.4%
- ◎ 貸付期間15年（据置期間3年）の場合
0.6%

(2) 償還方法……半年賦元金均等償還

元金金の払込期日は、毎年9月14日及び3月14日（金融機関休業日に当たるときは、その翌営業日）です。払込期日を厳守してください。

(3) 償還期間及び据置期間

① 12 年（うち据置期間 2 年）

② 15 年（うち据置期間 3 年）

償還期間については、上記のいずれかを各市町村で決定してください。

<据置期間について>

据置期間は 2 年または 3 年となっていますが、貸付日（例年 3 月下旬）と払込期日の関係で、厳密には 2 年（または 3 年）にならないことがあります。

例) 12 年償還（据置期間 2 年）の場合

貸付日・・・・・・令和 6 年 3 月 28 日

第 1 回払込期日 令和 6 年 9 月 14 日 （利息のみの償還・元金は据置）

第 2 回払込期日 令和 7 年 3 月 14 日 （ ）

第 3 回払込期日 令和 7 年 9 月 14 日 （ ）

第 4 回払込期日 令和 8 年 3 月 14 日 （ ）

第 5 回払込期日 令和 8 年 9 月 14 日 （利息の償還・元金の償還開始）

据置期間（R6. 3. 28～R8. 3. 14 717 日＝1 年と 352 日）

3 貸付の流れ

(1) 仮申込……貸付枠（令和 5 年度は 12 億円）の調整のため実施します。

① 協会が申込要領（本紙）と仮申込書を対象自治体に送付します。

② 対象自治体は仮申込書を提出します。

③ 協会では内容を審査し、調整を行います。

④ 仮決定を対象自治体に通知します。

(2) 借入申込書等の提出……提出や作成については、4 及び 5 をご覧ください。

(3) 借入申込書等の審査……協会では書類を審査します。

(4) 貸付決定通知書の送付

(5) 送金……令和 5 年度の送金予定日は「令和 6 年 3 月 28 日」です。

4 借入申込書の提出

(1) 提出する書類

① 長期貸付借入申込書（様式第 1 号）…………… 1 部

② 長期貸付事業概要調書（様式第 3 号）…………… 1 部

③ 長期貸付借用証書※（様式第 8 号）…………… 1 部

④ 起債同意書または起債許可書の写し…………… 1 部

※ 借用証書は、本来であれば貸付決定後に提出するものですが、事務処理の関係上、借入申込書と同時に提出していただいております。

(2) 借入申込書の提出期限 令和 6 年 3 月 1 日（金）

5 借入申込書の作成

作成に当たっては、次の点に留意し、別紙の記載例を参考にして作成してください。

(1) 長期貸付借入申込書（様式第1号）（合計金額で作成してください。）

- ① 借入金額……算用数字を使用してください。金額の訂正は認められません。金額を訂正する場合は、差し替えとなります。
- ② 資金の用途……起債の対象事業名を記入してください。
- ③ 借入条件……12年または15年の借入期間のいずれかを選択してください。
ア 借入金額：①と同じ。
イ 利率：現在の利率は、特例の利率となっており（「2 貸付条件」参照）、貸付実行日時点の利率が未定であることから空欄で提出願います。
- ④ 借入希望日……「令和6年3月28日」と記入してください。
- ⑤ 資金の交付を受ける銀行等の店舗……金融機関名と本支店名、口座名義、口座種別、口座番号は、正確に記入してください。
- ⑥ 申込日……書類の提出日を記入してください。
- ⑦ 職氏名……市町村長の肩書き、氏名を記入し、公印を鮮明に押印願います。
- ⑧ 捨印……⑦で使用した印と同じものを押印してください。

(2) 長期貸付事業概要調書（様式第3号）（事業毎に作成してください。）

- ① 借入申込額……借入金額を千円単位で記入してください。
- ② 借入希望期日……「令和6年3月28日」（(1) ④と同じ）
- ③ 事業名……起債の対象事業名を記入してください。
- ④ 協会資金の借入状況……記入不要です。
- ⑤ 短期からの振替希望額……該当する場合に記入してください。
- ⑥ 本年度の工事等の施行状況……本年度に施工した工事（予定も含む）の内容を具体的に記入してください。
- ⑦ 同上財源内訳……事業費の財源内訳を記入してください。

(3) 長期貸付借用証書（様式第8号）（合計金額で作成してください。）

- ① 金 額……(1)と同様です。
- ② 償還期限・据置期限
ア 12年（うち据置期間2年）の場合
償還期限：令和18年3月14日
据置期限：令和8年3月14日
イ 15年（うち据置期間3年）の場合
償還期限：令和21年3月14日
据置期限：令和9年3月14日
- ③ 元利金の支払場所……元利金の支払い手続きを行う金融機関を記入してください。
- ④ 年 月 日……「令和6年3月28日」（(1) ④と同じ）

6 元利金の支払い

長期貸付に係る元利金の支払いは、払込期日の2週間前までに送付する「元金払込通知書」をご利用ください。

7 償還年次表について

償還年次表は、本協会が作成の上、別途お送りします（次頁参照）。

(1) 償還元金の計算

元利金の支払いは、毎年9月14日と3月14日の2回あるので、借入金額を元金償還回数で割って算出します。円未満の端数が生じた場合は、初回の償還で調整します。

借入金額……10,000,000 円
利 率……年3%
貸付日……令和6年3月28日
償還期間……15年（うち据置期間3年）
$10,000,000 \text{ 円} \div \{(15 \text{ 年} - 3 \text{ 年}) \times 2 \text{ 回}\} = 416,666 \text{ 円}$
$416,666 \text{ 円} \times 24 \text{ 回} = 9,999,984 \text{ 円}$
$10,000,000 \text{ 円} - 9,999,984 \text{ 円} = 16 \text{ 円}$
→ 初回の元金の償還予定額は、416,666 円 + 16 円 = 416,682 円

(2) 利息の計算

利息の計算も、毎年9月14日と3月14日の期間（9/15→3/14、3/15→9/14）を基に計算しています。しかし、2（3）の据置期間と関連して、貸付日によって初回の利息計算は日割りとなります。

借入金額……10,000,000 円
利 率……年3%
貸付日……令和6年3月28日（利息計算は翌日29日から）
償還期間……15年（うち据置期間3年）
$10,000,000 \text{ 円} \times 0.03 \div 2 \times \frac{170 \text{ (3/29} \sim \text{9/14 の日数)}}{184 \text{ (3/15} \sim \text{9/14 の日数)}} = 138,586 \text{ 円}$

8 提出書類と記入例

- (1) 長期貸付借入申込書（様式第1号）
- (2) 長期貸付事業概要調書（様式第3号）
- (3) 長期貸付借用証書（様式第8号）

以上の様式及び記入例は、当協会ホームページ（<https://www.iwt33-shinko.or.jp/>）からダウンロードできます。

メニュー「各種ダウンロード」－「資金貸付事業関連」

償 還 年 次 表

団体名

元金 10,000,000 円

貸付年月日 令和 6 年 3 月 28 日

貸付利率 年 0.40 %

年度	元利支払期日	未償還元金	償還予定額		
			元金	利子	計
6 年度	令和6年9月14日	10,000,000 円	0 円	18,478 円	18,478 円
	令和7年3月14日	10,000,000 円	0 円	20,000 円	20,000 円
7 年度	令和7年9月14日	10,000,000 円	0 円	20,000 円	20,000 円
	令和8年3月14日	10,000,000 円	0 円	20,000 円	20,000 円
8 年度	令和8年9月14日	9,500,000 円	500,000 円	20,000 円	520,000 円
	令和9年3月14日	9,000,000 円	500,000 円	19,000 円	519,000 円
9 年度	令和9年9月14日	8,500,000 円	500,000 円	18,000 円	518,000 円
	令和10年3月14日	8,000,000 円	500,000 円	17,000 円	517,000 円
10 年度	令和10年9月14日	7,500,000 円	500,000 円	16,000 円	516,000 円
	令和11年3月14日	7,000,000 円	500,000 円	15,000 円	515,000 円
11 年度	令和11年9月14日	6,500,000 円	500,000 円	14,000 円	514,000 円
	令和12年3月14日	6,000,000 円	500,000 円	13,000 円	513,000 円
12 年度	令和12年9月14日	5,500,000 円	500,000 円	12,000 円	512,000 円
	令和13年3月14日	5,000,000 円	500,000 円	11,000 円	511,000 円
13 年度	令和13年9月14日	4,500,000 円	500,000 円	10,000 円	510,000 円
	令和14年3月14日	4,000,000 円	500,000 円	9,000 円	509,000 円
14 年度	令和14年9月14日	3,500,000 円	500,000 円	8,000 円	508,000 円
	令和15年3月14日	3,000,000 円	500,000 円	7,000 円	507,000 円
15 年度	令和15年9月14日	2,500,000 円	500,000 円	6,000 円	506,000 円
	令和16年3月14日	2,000,000 円	500,000 円	5,000 円	505,000 円
16 年度	令和16年9月14日	1,500,000 円	500,000 円	4,000 円	504,000 円
	令和17年3月14日	1,000,000 円	500,000 円	3,000 円	503,000 円
17 年度	令和17年9月14日	500,000 円	500,000 円	2,000 円	502,000 円
	令和18年3月14日	0 円	500,000 円	1,000 円	501,000 円
合計			10,000,000 円	288,478 円	10,288,478 円

(公益財団法人岩手県市町村振興協会基金貸付分)

償 還 年 次 表

団体名

元金 10,000,000 円

貸付年月日 令和 6 年 3 月 28 日

貸付利率 年 0.60 %

年度	元利支払期日	未償還元金	償還予定額		
			元金	利子	計
6 年度	令和6年9月14日	10,000,000 円	0 円	27,717 円	27,717 円
	令和7年3月14日	10,000,000 円	0 円	30,000 円	30,000 円
7 年度	令和7年9月14日	10,000,000 円	0 円	30,000 円	30,000 円
	令和8年3月14日	10,000,000 円	0 円	30,000 円	30,000 円
8 年度	令和8年9月14日	10,000,000 円	0 円	30,000 円	30,000 円
	令和9年3月14日	10,000,000 円	0 円	30,000 円	30,000 円
9 年度	令和9年9月14日	9,583,318 円	416,682 円	30,000 円	446,682 円
	令和10年3月14日	9,166,652 円	416,666 円	28,750 円	445,416 円
10 年度	令和10年9月14日	8,749,986 円	416,666 円	27,500 円	444,166 円
	令和11年3月14日	8,333,320 円	416,666 円	26,250 円	442,916 円
11 年度	令和11年9月14日	7,916,654 円	416,666 円	25,000 円	441,666 円
	令和12年3月14日	7,499,988 円	416,666 円	23,750 円	440,416 円
12 年度	令和12年9月14日	7,083,322 円	416,666 円	22,500 円	439,166 円
	令和13年3月14日	6,666,656 円	416,666 円	21,250 円	437,916 円
13 年度	令和13年9月14日	6,249,990 円	416,666 円	20,000 円	436,666 円
	令和14年3月14日	5,833,324 円	416,666 円	18,750 円	435,416 円
14 年度	令和14年9月14日	5,416,658 円	416,666 円	17,500 円	434,166 円
	令和15年3月14日	4,999,992 円	416,666 円	16,250 円	432,916 円
15 年度	令和15年9月14日	4,583,326 円	416,666 円	15,000 円	431,666 円
	令和16年3月14日	4,166,660 円	416,666 円	13,750 円	430,416 円
16 年度	令和16年9月14日	3,749,994 円	416,666 円	12,500 円	429,166 円
	令和17年3月14日	3,333,328 円	416,666 円	11,250 円	427,916 円
17 年度	令和17年9月14日	2,916,662 円	416,666 円	10,000 円	426,666 円
	令和18年3月14日	2,499,996 円	416,666 円	8,750 円	425,416 円
18 年度	令和18年9月14日	2,083,330 円	416,666 円	7,500 円	424,166 円
	令和19年3月14日	1,666,664 円	416,666 円	6,250 円	422,916 円
19 年度	令和19年9月14日	1,249,998 円	416,666 円	5,000 円	421,666 円
	令和20年3月14日	833,332 円	416,666 円	3,750 円	420,416 円
20 年度	令和20年9月14日	416,666 円	416,666 円	2,500 円	419,166 円
	令和21年3月14日	0 円	416,666 円	1,250 円	417,916 円
合計			10,000,000 円	552,717 円	10,552,717 円

(公益財団法人岩手県市町村振興協会基金貸付分)

※

年度長第

号

長期貸付借入申込書

1 借入金額 金 10,000,000 円也

← 算用数字を使用してください。金額の訂正はできません。

2 資金の用途 〇〇〇〇〇〇 事業

← 起債の対象事業名を記入してください。

3 借入条件

↓ 算用数字を使用してください。金額の訂正はできません。

12年または15年の借入期間のいずれかを選択してください。→

借入期間	借入金額	利率
12年（うち据置期間2年）	10,000,000 円 年	パーセント
15年（うち据置期間3年）	円 年	パーセント

← 利率は空欄で提出願います。

4 借入希望日 令和 6 年 3 月 28 日

← R5貸付予定日を記入してください。

5 元利金の支払方法 および期日 半年賦元金均等償還とし、貴協会が作成される年次表により償還します。

6 資金の交付を受ける銀行等の店舗

△△ 銀行 〇〇 支店 会計管理者 〇〇〇〇 （ 口座 普通 0099999

上記により、貴協会からの資金の借入れをいたしたいので、別紙書類を添えて申し込みます。

令和 6 年 3 月 日

← 書類の提出日を記入してください。

職氏名 〇〇市長

公益財団法人岩手県市町村振興協会 様

理事長

印

捨印

同一印を鮮明に押印してください。

備考

1 ※印の欄は、記入しないでください。

2 借入金額は、算用数字で記入してください。

3 「6 資金の交付を受ける銀行等の店舗」の欄は、金融機関名および登録口座名を正確に記入してください。

4 申込年月日は、申込書類を提出する年月日を記入してください。

5 わく外に捨印を必ず押してください。

7

長期貸付事業概要調書

起債の対象事業名を記入してください。

R5貸付予定日を記入してください。

※

年

月

日

受付

(電話番号)

0000-00-0000

(内線)

1111

団体名	〇〇市		連絡先		〇〇部〇〇課		〇〇 〇〇		
借入申込額	10,000		千円		借入希望日	令和 6 年 3 月 28 日	事業名	〇〇〇〇〇事業	
又起 は債 届同 出状 況等	事業区分	令和 5 年度	〇〇〇		事業債	令和 〇〇 年 〇 月 〇 日		指令	第 000-0 号)
	同意又は届出額	10,000		千円	予算中地方債 に関する定め	限度額	20,000 千円		
	同上資金区分	協会資金	10,000	千円		償還方法	例：政府資金その他借入先の融資条件による。ただし、財政または借入先の都合並びに金融の状態により繰上償還し、または償還年限を短縮し、もしくは低利に借り換えすることができる。		
協会資金の借入状況		← 記入不要		年	月	日	千円	(短期・長期)	千円 (短期・長期)

今回借入申込額のうち短期からの振替希望額 ← 該当する場合に記入

千円より 千円を長期借入へ振替える。

全体計画の概要	事業年度	平成 30 年度から	令和 5 年度まで	6 カ年事業	予算措置	1 継続費	2 毎年度ごとに予算計上
	総事業費	50,000	千円	前年度までの施行済額	本年度施行 (予定) 額	翌年度以降施行予定額	
				30,000	千円	10,000	10,000 千円

本年度の工事等の施行状況	工事等の内容	数量	単価	事業費	着工 (予定) 年月日	竣工 (予定) 年月日	本事業の必要性及び事業効果等
	〇〇委託		円	1,000	令和 5 年 4 月 1 日	令和 6 年 3 月 31 日	
	〇〇工事			5,000			
	〇〇補償工事			4,000			
	本年度に施行した工事 (予定も含む) の内容を具体的に記入してください。						
計				10,000			

同上財源内訳	地方債	協会資金	10,000	千円	その他参考事項
		その他	0	千円	
	国・県補助金	0	千円		
その他		0		千円	

※	年度	貸付事業	※	貸付決定額	※	千円	※	理事	常務理事	事務局長	出納役	担当者	※	附記
※	年	月	日	決定	※	貸付日	年	月	日					
※	貸付の可否	可	否	※	送金日	年	月	日						

備考 ※印の欄は、記入しないでください。

※		年度	長第	号
長期貸付借用証書				
金額		10,000,000 円也		
← 算用数字を使用してください。金額の訂正はできません。				
上記金額を本日次の条件および裏面特約条項を承認のうえ借用しました。				
1 資金の用途				
2 借用条件	↓ 利率は空欄で提出願います。			
金額と利率は、 長期貸付金借入 申込書と同様	期間	金額	利率	償還期限
	12年（うち据置期間 2 年）	10,000,000 円	年 月 日	令和 18 年 3 月 14 日
	15年（うち据置期間 3 年）	円	年 月 日	令和 年 月 日
3 元利金の支払方法 および 期 日	半年賦元金均等償還とし、貴協会が作成される年次表により償還します。			
4 元利金の支払場所	△△ 銀行	〇〇支 店		
令和 6 年 3 月 28 日		←R5貸付予定日を記入してください。		
公益財団法人岩手県市町村振興協会		職氏名 〇〇市長		
理事長 様		〇〇 〇〇		
		印		
		捨印		
同一印を鮮明に押印してください。				
備考				
1 ※印の欄は、記入しないでください。				
2 金額は、算用数字で記入してください。				
3 借用年月日は、資金の貸付年月日を記入してください。				
4 わく外に捨印を必ず押してください。				

公益財団法人岩手県市町村振興協会基金貸付細則

平成 24 年 4 月 1 日
理 事 長 決 裁

改正 平成31年 3 月27日 理事長決裁

改正 令和 2 年 3 月13日 理事長決裁

(趣旨)

第 1 条 この細則は、公益財団法人岩手県市町村振興協会基金積立運用規程（平成 24 年規程第 5 号。以下「運用規程」という。）第 5 条の規定に基づき、公益財団法人岩手県市町村振興協会（以下「協会」という。）が、市町村に対して基金の資金（以下「資金」という。）を貸し付ける場合の貸し付けの条件、手続等に関し必要な事項を定めるものとする。

(貸付けの種類)

第 2 条 資金の貸付けは、長期貸付及び短期貸付とする。

- 2 長期貸付は、対象事業に係る地方債の同意又は許可（以下「同意等」と言う。）を受けている市町村若しくは、地方債の届出をした市町村に対する一会計年度を越える貸付けとする。
- 3 短期貸付は、貸付対象事業に係る一時借入金としての貸付けで、一年以内に償還が行われるものとする。

(貸付対象事業の細目)

第 3 条 運用規程第 4 条で定める貸付対象事業の細目は、別表のとおりとする。

(貸付けの要件)

第 4 条 資金の貸付けを受けようとする市町村は、次の各号に掲げる要件を具備しなければならない。

- (1) 償還の見込みが確実であること。
- (2) 事業の計画が適切であること。
- (3) 財務の経理が明確であること。
- (4) 長期貸付にあつては、地方債の同意等を受けているもの又は当該年度において地方債の同意等を受けることが確実と認められるもの若しくは、届出をした地方債のうち協議を行ったならば同意を受けることとなると認められるものであること。

(貸付けの方法)

第 5 条 資金の貸付けの方法は、証書貸付によるものとする。

(貸付けの条件)

第 6 条 資金の貸付けの条件は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 貸付利率は、年 3 パーセントとする。ただし、短期貸付にあつては自然災害や大規模な火事、爆発などに伴う災害に関連する事業については、無利子とする。
- (2) 償還期限は、長期貸付にあつては 12 年（うち据置期間 2 年）又は 15 年（うち据置期間 3 年）、短期貸付にあつては一年以内とする。
- (3) 償還方法は、長期貸付にあつては半年賦元本均等償還、短期貸付にあつては一時償還によるものとする。
- (4) 利息については、長期貸付にあつては借入日の翌日から最終償還の日までの利息を、短期貸付にあつては借入日の翌日から元金償還の日までの利息を協会に払い込むものとする。
- (5) 長期貸付に係る元利金の払込期日は、毎年 9 月 14 日及び 3 月 14 日とする。ただし、これらの日が休日にあたるときは、その翌日とする。

(6) 延滞利息は、延滞元利金につき年 10 パーセントとする。

2 前項第 1 号及び第 6 号に規定する貸付利率及び延滞利率に係る貸付利息及び延滞利息の額の計算につきこれらの規定に定める年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365 日当たりの割合とする。

3 第 1 項第 1 号及び第 6 号に規定する貸付利率及び延滞利率に係る貸付利息及び延滞利息について、資金の貸付けを受けた市町村が災害その他特別の理由により資金の償還期日までに償還することが困難であると認められるときは、これを減免することができる。

(借入れの申込み)

第 7 条 資金の貸付けを受けようとする市町村は、原則として借入予定日の 3 週間前までに次に掲げる書類を協会に提出しなければならない。

(1) 長期貸付借入申込書（様式第 1 号）又は短期貸付借入申込書（様式第 2 号）

(2) 長期貸付事業概要調書（様式第 3 号）又は短期貸付事業概要調書（様式第 4 号）

(3) 長期貸付にあっては届出をした地方債の届出書、起債同意書又は起債許可書の写し、短期貸付にあっては一時借入金現在額調（様式第 5 号）

2 前項各号に掲げるもののほか、協会は、当該市町村に対し、必要と認める書類の提出を求めることができる。

(貸付けの決定)

第 8 条 協会は、借入れの申し込みを受けたときは、貸付けの可否及び貸付額を決定のうえ、貸付けを行うことに決定した市町村に対しては長期貸付借用証書（様式第 8 号）又は短期貸付借用証書（様式第 9 号）の提出を求め、貸付けを行わないことに決定した市町村に対してはその旨を通知するものとする。

(貸付けの実行)

第 9 条 市町村は、前条の借用証書を直ちに協会に提出するものとし、協会はこれと引換えに資金を交付するものとする。

2 協会は、前項に規定する資金交付後、長期貸付に係る資金にあっては償還年次表（様式第 10 号）を作成し、これを当該市町村に送付するものとする。

3 協会は、資金の貸付けに係る元利金の払込期日の 2 週間前までに、元利金払込通知書（様式第 11 号）を当該市町村に送付するものとする。

4 市町村は、前項の元利金払込通知書に定められた期日に、同通知書によって指定された銀行に元利金を払い込むものとする。

(繰上償還)

第 10 条 協会は、資金の貸付けを受けた市町村が、資金を貸付けの目的外の用途に使用したときは、資金の全部又は一部を繰上償還させることがある。この場合において、協会は、繰上償還をさせようとする日の 10 日前までに当該市町村に対し、繰上償還通知書（様式第 12 号）を送付するものとする。

2 市町村は、貸付けを受けた資金の全部又は一部を繰上償還することができる。この場合において、当該市町村は、資金の全部を繰上償還しようとするときは繰上償還申請書（様式第 13 号）を、資金の一部を繰上償還しようとするときは繰上償還申請書に当該償還後の償還年次表を添えてあらかじめ協会に提出しなければならない。

(帳簿の備付け)

第 11 条 資金の貸付けを受けた市町村は、借入台帳を備えておいて常に資金の借入状況及び元利償還の状況を明らかにしておかなければならない。

(補則)

第 12 条 この細則に定めるもののほか、この細則の実施に関し必要な事項は、理事長が定める。

附 則

第1条 この細則は、公益財団法人岩手県市町村振興協会の設立の登記の日（平成24年4月1日）から施行する。

第2条 政府資金の貸付金利を基準として理事長が定める。ただし、当分の間、貸付利率は、年0.1パーセント以上とする。

附 則

この細則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和2年4月1日から施行する。

別表 貸付対象事業の細目（第3条関係）

運用規程第4条第1号に規定する事業	(1) 暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象に伴う災害に関連する事業 (2) 大規模な火事、爆発等に伴う災害に関連する事業 (3) その他の災害に関連する事業
運用規程第4条第2号に規定する事業	(1) 集会施設の設置等地域連帯意識の醸成に資するための事業 (2) 自然的条件及び風土に調和した個性的な街づくりに資するための事業 (3) 住民の安全及び社会福祉の増進に資するための事業 (4) 教育及び文化の向上に資するための事業 (5) その他理事長が必要と認める事業

公益財団法人岩手県市町村振興協会基金貸付細則附則第2条の理事長定めについて

平成31年3月27日
理事長決裁

改正 令和2年3月13日 理事長決裁

公益財団法人岩手県市町村振興協会基金貸付細則附則第2条の理事長が定める貸付金利は年3パーセントとする。

ただし、当分の間、一般財団法人全国市町村振興協会が基準とする財政融資資金の貸付金利が年0.7パーセント以上3.3パーセント未満の場合には、当該貸付金利から0.3パーセントを減じた率、当該貸付金利が年0.3パーセント以上0.7パーセント未満の場合には、年0.3パーセントとし、当該貸付金利が年0.3パーセント未満の場合には、当該貸付金利と同率とする。なお、同資金の貸付金利が次の表の貸付期間別に定める貸付利率未満の場合には、上記の規定にかかわらず、当該貸付利率とする。

貸付期間	貸付利率
12年	0.11%
15年	0.14%

附 則

この規定は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規定は、令和2年4月1日から施行する。

長期貸付借入申込書

円也

金

借入金額

資金の用途

借入条件

借入期間	借入金額	利率
12年（うち据置期間2年）	円 年	パーセント
15年（うち据置期間3年）	円 年	パーセント

借入希望日 年 月 日

元利金の支払方法 および期日 半年賦元金均等償還とし、貴協会が作成される年次表により償還します。

資金の交付を受ける銀行等の店舗 銀行 支店 (口座)

上記により、貴協会からの資金の借入れをいたしたいので、別紙書類を添えて申し込みます。

年 月 日

職氏名

公益財団法人岩手県市町村振興協会

理事長 様

印

捨印

備考

- ※印の欄は、記入しないでください。
- 借入金額は、算用数字で記入してください。
- 「6 資金の交付を受ける銀行等の店舗」の欄は、金融機関名および登録口座名を正確に記入してください。
- 申込年月日は、申込書類を提出する年月日を記入してください。
- わく外に捨印を必ず押してください。

※ 年度短第 号

短期貸付借入申込書

- 1 借入金額 円也
- 2 資金の用途
- 3 利率 年 パーセント
- 4 借入希望期日 年 月 日
- 5 償還予定期日 年 月 日
- 6 元利金の支払方法 および期日 元金償還の日において、借入日の翌日から元金償還の日までの日数に応じて支払います。
- 7 資金の交付を受ける銀行等の店舗 銀行 支店 (口座)

上記により、貴協会からの資金の借入れをいたしたいので、別紙書類を添えて申し込みます。

年 月 日

職氏名

公益財団法人岩手県市町村振興協会

理事長 様

印

捨印

備考

- 1 ※印の欄は、記入しないでください。
- 2 借入金額は、算用数字で記入してください。
- 3 「6 資金の交付を受ける銀行等の店舗」の欄は、金融機関名および登録口座名を正確に記入してください。
- 4 申込年月日は、申込書類を提出する年月日を記入してください。
- 5 わく外に捨印を必ず押してください。

長期貸付事業概要調書

※										年		月		日		受付								
団体名						連絡先			(担当部課名)			(担当者氏名)			(電話番号)		(内線)							
借入申込額			千円			借入希望期日			年			月			日			事業名						
又起 は債 届同 出意 状況等	事業区分		年度		事業債		同意又は許可年月日等		年			月			日			指令		第		号		
	同意又は届出額				千円		予算中地方債 に関する定め		限度額		千円													
	同上資金区分		千円		千円				償還方法															
協会資金の借入状況					年		月		日		千円		(短期・長期)		年		月		日		千円		(短期・長期)	
今回借入申込額のうち短期からの振替希望額					年		月		日		千円より		千円を長期借入へ振替える。											
全体計画の概要					事業年度		年度から		年度まで		カ年事業		予算措置		1		継続費		2		毎年度ごとに予算計上			
					総事業費		千円		前年度までの施行済額		千円		本年度施行（予定）額		千円		千円		千円		千円		千円	
本年度の工事等の施行状況					工事等の内容		数量		単価 円		事業費 千円		着工（予定）年月日		竣工（予定）年月日		本事業の必要性及び事業効果等							
											年 月 日		年 月 日											
					計				0															
同上財源内訳					地方債		協会資金		千円		その他参考事項													
					国・県補助金		千円																	
					その他		千円																	

※	年度	貸付事業		※	貸付決定額		※	千円	※		理事長	常務理事	事務局長	出納役	担当者	※		附記
※	年	月	日	決定	※	貸付日	※	年	月	日								
※	貸付の可否		可	否	※	送金日	※	年	月	日								

備考 ※印の欄は、記入しないでください。

短期貸付事業概要調書

団体名		連絡先		(担当部課名)		(担当者氏名)		(電話番号)	※		年 月 日 受付														
借入申込額		円		借入希望期日		年 月 日		償還予定期日		年 月 日		(内線)													
事業名 (資金の用途)				資金を必要とする理由																					
事業費 (資金需要)													自己資金		千円										
													借入金		千円										
予算に定めた一時借入金の最高額 A				千円																					
一時借入金現在高 B				千円																					
A－B				千円																					
長期貸付への振替希望		振替希望の有無		振替希望額		起債許可申請の有無		その他参考事項																	
				千円																					
協会資金の借入状況		年 月 日		千円 (短期・長期)																					
		年 月 日		千円 (短期・長期)																					
年度		貸付事業		※									貸付決定額		※		千円		※		理事長		常務理事		事務局長
年 月 日 決定		※		貸付日		年 月 日		※		千円		伺													
貸付の可否		可 否		※		送金日		※		年 月 日															

備考 ※印の欄は、記入しないでください。

一 時 借 入 金 現 在 額 調

団体名 _____ 年 月 日現在

借入先	現在額 千円	利率 年パーセント	借入期間	備考
			から まで	
合計 (A)	0			
予算に定めた一時借入金 の最高額又は限度額 (B)				
(B) - (A)	0			

※ 年度長第 号

長期貸付借用証書

金額	円也
----	----

上記金額を本日次の条件および裏面特約条項を承認のうえ借用しました。

- 1 資金の用途
2 借用条件

期間	金額	利率	償還期限	据置期限
12年（うち据置期間2年）	円	年 パーセント	平成 年 月 日	平成 年 月 日
15年（うち据置期間3年）	円	年 パーセント	平成 年 月 日	平成 年 月 日

- 3 元利金の支払方法 および 期 日 半年賦元金均等償還とし、貴協会が作成される年次表により償還します。

- 4 元利金の支払場所 銀行 店

年 月 日

職氏名

公益財団法人岩手県市町村振興協会

理事長 様

印

捨印

備考

- 1 ※印の欄は、記入しないでください。
2 金額は、算用数字で記入してください。
3 借用年月日は、資金の貸付年月日を記入してください。
4 わく外に捨印を必ず押してください。

特 約 条 項	
1 利息の計算 利息は、借入の翌日から計算するものとする。	5 報告 借入団体は、借入金の償還が終わるまでの間に次の各号に該当する場合においては、その都度速やかに協会に報告するものとする。
2 繰上償還 (1) 借入団体は、協会の承認を得て借入金の全部又は一部を繰上償還することができる。 (2) 協会は、借入団体が貸付金を目的外の用途に使用したときは、借入団体に対し貸付金の全部又は一部を繰上償還させることができる。 (3) 繰上償還の場合における元利金の支払期日は、協会が指定するものとする。	(1) 借入団体の名称を変更したとき。 (2) 廃置分合、協会変更又は解散により借入金の債務の継承を生じたとき。 (3) 借入金を財源として施行する予定の事業、施行中の事業又は施行した事業を中止し、廃止し、又は計画を変更したとき。 (4) 前各号に掲げるもののほか、協会から指示を受けたとき。
3 延滞利息 借入団体は、元利金の払込みを遅延した場合は、その額について払込期日の翌日から払込日まで年10パーセントの割合で延滞利息を払い込むものとする。	6 調査 協会は、貸付金に係る債権の管理又は保全のため書類又は実施について調査することができるものとする。
4 債務引受 借入団体は、債務引受により借入金に係る債務を第三者に承継させようとするときは、あらかじめ協会の承認を受けなければならないものとする。	7 その他 この特約条項に定めのない事項で必要事項が生じたときは、協会の指示によるものとする。

※ 年度短第 号

短期貸付借用証書

金額	円也
----	----

上記金額を本日次の条件および裏面特約条項を承認のうえ借用しました。

- | | | | | | |
|---|----------|--------|-------|---|--|
| 1 | 資金の用途 | | | | |
| 2 | 利率 | 年 | パーセント | | |
| 3 | 償還期限 | 年 | 月 | 日 | |
| 4 | 利息の支払期日 | 元金償還の日 | | | |
| 5 | 元利金の支払場所 | 銀行 | 店 | | |

年 月 日

職氏名

公益財団法人岩手県市町村振興協会

理事長 様

印

捨印

備考

- ※印の欄は、記入しないでください。
- 金額は、算用数字で記入してください。
- 借用年月日は、資金の貸付年月日を記入してください。
- わく外に捨印を必ず押してください。

特 約 条 項	特 約 条 項
1 利息の計算 利息は、借入の翌日から計算するものとする。 2 繰上償還 (1) 借入団体は、協会の承認を得て借入金の全部又は一部を繰上償還することができる。 (2) 協会は、借入団体が貸付金を目的外の用途に使用したときは、借入団体に対し貸付金の全部又は一部を繰上償還させることができる。 (3) 繰上償還の場合における元利金の支払期日は、協会が指定するものとする。 3 延滞利息 借入団体は、元利金の払込みを遅延した場合は、その額について払込期日の翌日から払込当日まで年10パーセントの割合で延滞利息を払い込むものとする。 4 報告 借入団体は、借入金の償還が終わるまでの間に次の各号に該当する場合においては、その都度速やかに協会に報告するものとする。	(1) 借入団体の名称を変更したとき。 (2) 廃置分合、協会変更又は解散により借入金の債務の継承を生じたとき。 (3) 借入金を財源として施行する予定の事業、施行中の事業又は施行した事業を中止し、廃止し、又は計画を変更したとき。 (4) 前各号に掲げるもののほか、協会から指示を受けたとき。 5 調査 協会は、貸付金に係る債権の管理又は保全のため書類又は実施について調査することができるものとする。 6 その他 この特約条項に定めのない事項で必要事項が生じたときは、協会の指示によるものとする。

償 還 年 次 表

団体名 _____

元金			円
貸付年月日	年	月	日
貸付利率	年	%	

年度	元利支払期日	未償還元金	償還予定額		
			元金	利子	計
年度					0 円
					0 円
年度					0 円
					0 円
年度					0 円
					0 円
年度					0 円
					0 円
年度					0 円
					0 円
年度					0 円
					0 円
年度					0 円
					0 円
年度					0 円
					0 円
年度					0 円
					0 円
年度					0 円
					0 円
合計			0 円	0 円	0 円

(公益財団法人岩手県市町村振興協会基金貸付分)

元利金払込通知書

金額		円	元金	円
			利子	円
事業名 (資金の用途)				
区分	短期貸付	年 月 日 貸付分		
	長期貸付	年度 期分		
払込期日		年 月 日		
払込 (受取)先	指定銀行	銀行 店		
	預金種目および 口座番号	預金 No.		
	受取人	(公財) 岩手県市町村振興協会		
	住所および 電話番号			
	指定振込			

上記のとおり払込んでください。

年 月 日

公益財団法人岩手県市町村振興協会
理事長

印

様

繰上償還通知書

繰上償還決定額	円
事業名	
貸付年月日	年 月 日
貸付額	円
未償還元金	円
繰上償還元金	円
貸付残額	円
払込期日	年 月 日
払込方法	別添「元利金払込通知書」のとおり。

上記のとおり決定したので通知します。

年 月 日

公益財団法人岩手県市町村振興協会
理事長

印

様

繰上償還申請書

繰上償還希望額	円
事業名	
借入年月日	年 月 日
当初借入額	円
未償還額	円
今回繰上償還額	円
差引借入残額	円
繰上償還希望期日	年 月 日
繰上償還の理由	

上記により繰上償還いたしたいので申請します。

年 月 日

職氏名

印

公益財団法人岩手県市町村振興協会

理事長

様